

上場予定企業の社債を1.5倍で買い取る

# 金融商法取引名目詐欺

電話で「必ずもうかる」「高値で買い取る」などの嘘で勧誘し、現金をだまし取る。

- ▽うまい話には必ず裏がある。
- ▽話を聞かずにきっぱり断る。電話を切る。

お金が戻ります。ATMで手続きを

## 還付金詐欺

市役所職員や公的機関を装った電話。医療費などに過払いがあると説明した後、ATMへ誘導して現金をだまし取る。

- ▽公的機関がATMへ案内することはあり得ない。

被害の多い

平成26年の全国における特殊詐欺被害の状況は、認知件数が1万3392件、

市内でも被害総額が約4億8000万円も

「特殊詐欺」とは、面識のない特定の人に対して、電話などを使い、預貯金口座への振り込みなど、さまざまな方法で現金などをだまし取る犯罪のことです。「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などもこれに当たります（上の図）。

### 特殊詐欺とは

私たちの暮らしを、突然脅かす「特殊詐欺」。本市でも、多額のお金をだまし取られる詐欺被害が実際に発生しています。今回は、巧妙化する特殊詐欺の手口を知り、被害に遭わないための方法を考えます。

あなたの家族は大丈夫ですか  
急増しています、特殊詐欺

# 特殊詐欺



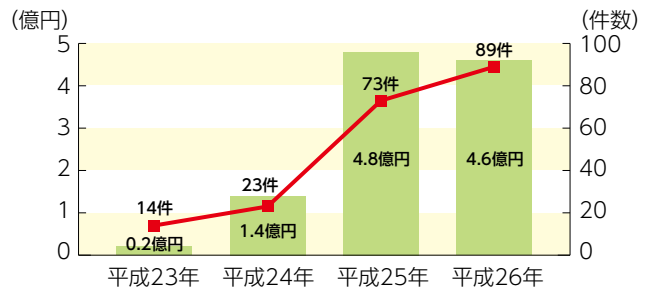
被害総額が約565億円と、いずれも前年に比べて大きく増加しています。また、本市でも右のグラフ1の通り、認知件数は年々増加し、被害総額も平成25年以降4億円を超えています。なお、「認知件数」とは警察で把握している被害件数のことで、誰にも相談せず、どこ

被害者の年齢構成では約8割が高齢者、性別では約8割が女性です。特殊詐欺は1本の電話から始まります。被害者の約9割が、自分は被害に遭わない自信がありました。そして被害者の約7割が、犯人からの電話の後、誰にも相談しませんでした。

### 高齢者や女性が狙われています

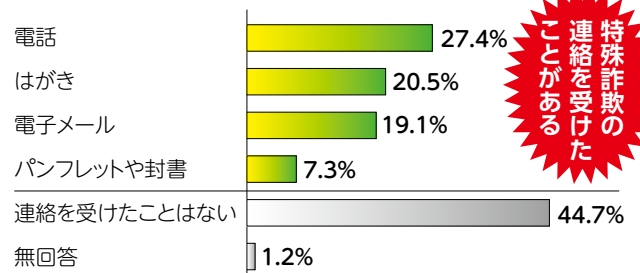
にも届け出をしていない被害者を含めると、実際はこの数字をはるかに上回ると考えられます。

グラフ1 特殊詐欺認知被害金額・件数(宇都宮市)



出典：栃木県警察

グラフ2 特殊詐欺に関してどのような連絡を受けましたか(複数回答可)



特殊詐欺の連絡を受けたことがある

出典：平成27年度市政に関する世論調査

◎特殊詐欺に対する本市の取り組み「特殊詐欺対策アクションプログラム」と「出前講座」本市では、特殊詐欺被害のさらなる未然防止を図るため、「特殊詐欺対策アクションプログラム」(実行計画)の策定を進めています。また、専門の資格を持った講師が、公民館や学校などに出向き、詐欺の手口や対処法などについて説明する「出前講座」を行っています。詳しくは、市消費生活センター☎(616)1547へお問い合わせください。

## 特殊詐欺にだまされないために

### 3つのポイント

#### お金の話が出たら

**1**まずは疑いましょう 犯人は、言葉巧みにさまざまな手口を使って現金をだまし取ろうとします。お金の話が出たら、まずは疑うことが大切です。

**2**必ず確かめましょう 「オレオレ詐欺」や「還付金詐欺」などは、電話を利用して息子や公的機関の職員などを装い現金をだまし取ろうとします。電話を切った後、まずは本人や公的機関の代表電話などに自分から直接連絡して確かめることが重要です。

**3**必ず誰かに相談しましょう 絶対に一人で判断せず、お金を振り込む前に、必ず家族や友人、警察☎#9110や市消費生活センター☎(616)1547へ相談してください。

### 特殊詐欺防止機器なども有効です

犯人はだましのプロです。詐欺を知っていても冷静さを失いだまされてしまう可能性が十分にあります。

機器を電話に取り付けることで犯人に警告メッセージが流れ、自動で録音されるものなどさまざまな機器が市販されています。



### 市民の皆さんの理解と協力が必要です



金融機関窓口などで約4億8,000万円(227件)の被害を防ぎました

**金融機関での被害未然防止のための取り組みにご理解・ご協力を** 金融機関では、特殊詐欺被害防止のため、多額の現金引き出しや振り込みを行う利用者に対し、使い道などを窓口で

確認する取り組みを実施しています。

ATMでの被害は全体の約4割。大型スーパーやコンビニエンスストア内のATMで被害が多発中です



**ATMでの声掛けにご協力を** 携帯電話を使用しながらATMを操作している高齢者などがいたら、詐欺に遭っている可能性が高いと思われます。不審に思ったら、声掛けなどをお願いします。

今日中に現金が必要

電話番号が変わった

## オレオレ詐欺

実名を使用した巧妙ななりすまし。親族が起こした事故や事件に対する示談金などを口実にして現金をだまし取る。

- ▽まずは、本人に確認を。
- ▽家族内で、「合言葉」を決めておく。

連絡がない場合は、裁判を起こす

## 架空請求詐欺

不安をあおるはがきや封書を送りつける。未払い金があるなどと、架空の事実を口実にして脅しをかけ、現金をだまし取る。

- ▽絶対に連絡をしない。
- ▽市消費生活センターへ相談を。

特殊詐欺とアドバイス

### 地域の絆、家族の絆で詐欺を撃退

本市世論調査の結果においても、半数以上の人が特殊詐欺の連絡を受けたことあり、そのうち電話で受けた割合が高いという結果が出ています(2ページのグラフ②)。特殊詐欺はひとごとではありません。

詐欺などの被害に遭わないためには、高齢者はもちろん、家族や周りの人たちも必要な情報を集め、詐欺に対する知識を身に付けることが大切です。生活の中で高齢者をさりげなく見守り、異変などに気付いたら

市役所や警察などに連絡してください。「お金を振り込む」「お金を渡す」などのとき、少しでも不安に感じたり、困ったりすることがあれば、行動する前に家族や信頼できる知人、または市役所や警察に相談してください。

☎(616)1547

☎市消費生活センター

